

令和 8 年 2 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会 令和 8 年 2 月 1 9 日（木） 午前 1 0 時 1 5 分

◇閉 会 令和 8 年 2 月 1 9 日（木） 午前 1 1 時 4 8 分

◇会 場 山南支所庁舎 教育委員会会議室

◇出席者 教育委員会

・教育長	片 山 則 昭
・教育長職務代理者	吉 竹 主 税
・教育委員	上 羽 裕 樹
・教育委員	中 川 卯 衣
・教育委員	湊 上 智 帆
・教育部長	山 本 浩 史
・学校教育課長	小 森 真 一
・教育総務課長	足 立 安 司
・社会教育・文化財課長	吉 住 健 吾
・恐竜課長	松 枝 満
・こども育成課長	西 山 健 吾
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足 立 真 澄
・教育総務課企画総務係主査	蘆 田 愛 帆
まちづくり部	
・まちづくり部長	谷 水 仁
・文化・スポーツ課長	堂 本 祥 子
・人権啓発センター所長	早 形 繁
・市民活動課長	山 崎 和 也

（片山教育長）

ただいまから 2 月の定例教育委員会を開催いたします。会議の進行上、発言の際には、必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。

日程第 1

前回会議録の承認

（片山教育長）

日程第 1、前回会議録の承認についてですが、1 月 2 2 日の定例教育委員会会議録の承認は、上羽委員と湊上委員をお願いいたしました。

日程第 2

会議録署名委員の指名

（片山教育長）

日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は吉竹教育長職務代理者と中川委員をお願いいたします。

日程第 3

教育長報告

（片山教育長）

日程第 3、教育長報告に入ります。

1 月 2 2 日、定例教育委員会を開催しました。その後、本庁で丹波市防災会議及び丹波市国民保護協議会に出席しました。2 6 日、認定こども園協議会要望会がありました。3 0 日、兵庫パルプ工業株式会社情報交換会に行ってきた。

2 月 2 日、政策会議、終了後、丹波市丹の里創生推進本部会議、また引き続き丹波市行政改革推進本部会議、丹波市人権施策推進本部会議がありました。それを受けて、3 日、教育部管理職会議を実施しました。それから令和 7 年度丹波市コミュニティ・スクール推進フォーラムがございました。

4 日、丹波教育事務所管理職ヒアリング、6 日、第 2 回丹波市いじめ問題

対策連絡協議会。その次、いい報告なのですが、令和7年度兵庫県優秀教職員表彰受賞報告がありました。

9日、令和7年度第9回小・中学校長会を開催いたしました。雪のためオンラインでさせていただきました。夜は、令和7年度第2回学校給食運営協議会がございました。

10日、第3回丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会、同日、第4回丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会がございました。

12日、丹波市自治会長会懇親会。16日、丹波市青少年問題協議会がございました。

19日、本日、教育委員会委員任命辞令交付式がございました。それから市長、副市長を交えまして令和7年度第2回丹波市総合教育会議がございました。その後、定例教育委員会となっております。

22日、地域安全丹波のつどいに行つてまいります。24日から、3月の議会本会議が始まります。

25日、優良PTA文部科学大臣表彰北小学校PTAということで、市長室のほうに表敬訪問に来られますので、私も行かせていただきます。

27日、3月の政策会議がございます。28日、私は兵庫県立柏原高等学校第78回卒業式に出させてもらうということになっております。

以上で教育長報告を終わります。

何か質問はございませんか。

(中川委員)

2月9日の小・中学校の校長先生の会議、オンラインでされて何か不都合などはありましたか。

(片山教育長)

私が最初に挨拶して、その後、教育委員会事務局から説明することが多いのと、あと教育委員会以外の課とか、ほかの団体から来て説明されることなどがありますが、支障はありませんでした。十分に伝えられたのではないかなと思っております。質問もほとんどありませんでした。

今後、校長先生同士で少し話し合ってください、みたいなことを入れていくような校長会もいいなということを内部では話しております。

(中川委員)

今後もオンライン開催を念頭に入れて開催できたら、それこそ先生方の働き方改革につながるのではないのでしょうか。毎回するわけではなく、テレコにするとか、最初と最後は集まるけど中はオンラインとか、ミックスでやってみたらいかがでしょう。せっかくオンラインでできたことを終わらすのはもったいないかと思いました。

(小森学校教育課長)

校長会については今回、急遽オンラインでさせてもらったのですが、実はぎりぎりまで来てもらいたいという思いがありました。と言いますのが、説明事項の中に校長先生だけに聞いてもらわないといけない話があったりしますので、確実に校長先生だけが聞くように、校長先生の声を小さい声でしゃべっても確実に拾うように、ヘッドセット、マイクとかという部分をきちっとしないとイケないなというところで少し気を遣いました。

あと、学校で起こるタイムリーなことについて、校長先生同士協議をしてもらって、教育委員会に意見を投げかけてもらうというグループトークみたいな時間を入れていかないといけないという話をしていますので、今後、できる範囲はオンラインでの開催も考慮しながら、でもどうしても内容的に来ていただいて対面で行わないといけない部分もまだ十分ありますので、内容を見て今後も検討をさせてもらいたいと思います。

あと、例えば算数の担当者が集まるとか、音楽の担当者が集まるというよ

うな会議は、割とオンラインが増えてきておりまして、学校を離れなくてもよいという取組は進んでいると思っています。

(片山教育長)

よろしいですか。

(中川委員)

はい。

(片山教育長)

ほかございませんか。

それでは、ないようでしたら教育長報告を終わります。

日程第 4

協議事項

(1) 児童福祉法等の一部改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(片山教育長)

日程第 4、協議事項に入ります。

(1) 児童福祉法等の一部改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(西山こども育成課長)

(1) の児童福祉法等の一部改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、簡単に概要を説明させていただきます。

資料のほうは、2 ページから 23 ページまでになります。改正の概要につきましては、家庭的保育事業等における乳幼児の健康診断に関する基準の緩和のほかに、児童福祉法の改正に伴いまして条項の整理、またその他字句の修正を行おうとするものです。

改正する条例につきましては、「丹波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」。資料の 5 ページから 8 ページまでに第 1 条関係として新旧対照表をつけております。

「丹波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」。資料の 9 ページからになりますが、第 2 条関係として新旧対照表をつけております。

「丹波市アフタースクールの設備及び運営に関する基準を定める条例」。資料の 17 ページからになります。第 3 条関係になります。

「丹波市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の条例」。資料 21 ページからになります。第 5 条関係。

以上の 4 つの条例を改正しようとするものです。

第 1 条から第 4 条までの規定につきましては公布の日から施行します。第 5 条については令和 8 年 4 月 1 日から施行となります。ご承認いただきましたら、3 月の議会に提案しようとしているものでございます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見、質問はございませんか。

質問がなければ、児童福祉法等の一部改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について協議を終わります。

続きまして、(2) 丹波市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(西山こども育成課長)

(2) 丹波市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきましてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、24 ページから 32 ページになります。提案の趣旨でございますが、このたび、国におきまして特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準が公布されたことに伴いまして、丹波市においても特定乳児等

通園支援事業の運営に関する基準を定める必要があることから提案するものでございます。

条例の概要につきましては、特定乳児等通園支援事業に係る利用定員等の基準につきまして、内閣府令等で定められた基準を参酌しまして、今回の基準を定めております。第3条関係には一般原則、第4条から第33条までが特定乳児等通園支援事業者の運営に関する基準、第34条に電磁的記録等を規定しておりまして、第34条までになる新しい基準の条例でございます。

施行日は、令和8年4月1日からの施行となります。

こちらにつきましては、令和8年度から通称こども誰でも通園制度が給付費制度に代わることから、事業者の確認が必要となるため、この基準を定めるものでございます。

(片山教育長)

委員のほうから何か質問はございませんか。

質問がなければ、丹波市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について協議を終わります。

日程第5

議事

議案第2号 令和8年度丹波市の教育（実施計画）について

(片山教育長)

日程第5、議事に入ります。

議案第2号 令和8年度丹波市の教育（実施計画）について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第2号 令和8年度丹波市の教育（実施計画）について、ご提案を申し上げます。

資料は、別冊をご覧ください。この実施計画につきましては、第3期丹波市教育振興基本計画の単年度の計画として位置づけるものでございます。1月の定例教育委員会でご協議をいただきましたが、ご意見等を反映したものを提案するものでございます。

2ページをご覧ください。前年度からの新規事業か継続事業かが分かるようにというような意見をいただきました。他のページも含め全ての主な取組に、新規、継続、拡充の表記を追加いたしております。

また、その他におきましてご意見をいただきましたが、ご意見を基に変更したもの、また参考指標について実績値等を変更しておりますが、その部分については赤字で記載をさせていただいております。詳細については、省略をさせていただきます。

以上で、議案第2号 令和8年度丹波市の教育（実施計画）についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か意見、ご質問はございませんか。

質問がなければ採決いたします。

議案第2号 令和8年度丹波市の教育（実施計画）について、採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(挙手 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第2号 令和8年度丹波市の教育（実施計画）について、承認いたします。

続きまして、議案第3号 丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第3号 丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について、ご提案を申し上げます。

資料は、34ページからとなります。丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則につきましては、1月の定例教育委員会で提案をさせていただきましたが、ご意見をいただき一旦下げをさせていただきました。

今回、いただいた意見を反映し、再度提案をさせていただくものでございます。

改めて改正の趣旨を説明いたします。

令和8年4月に吉見小学校、三輪小学校の統合に伴い市島小学校が開校いたしますが、美和地区の児童については路線バスで通学することとなります。

遠距離から通学する児童については、通学経費の削減を図るため、遠距離通学補助金の交付を行っておりますが、美和地区の集落のうち公民館から市島小学校までの距離が交付規則第3条第1項に規定する距離要件、片道4キロメートル以上に該当しない集落があり、交付の対象となりません。しかしながら、学校統合に伴い通学方法が変更となる地区の児童については通学支援を行うこととしており、美和地区の児童については路線バスで通学をします。路線バス定期券購入費用の補助を行う必要があるため改正をします。また、それに伴い合わせて字句の修正を行うものでございます。

37ページをご覧ください。まず第1条につきましては、当初「遠距離通学をする児童及び生徒を支援するため」としておりましたが、ご指摘いただきましたので「遠距離通学する児童及び生徒の通学に係る経済的負担の軽減を図るため」ということで変更をさせていただきました。

第2条につきましては、第3条第1項に記載のある通学距離の定義を示しております。通学路は、学校が定める最も合理的かつ安全なものとして指定する経路でございますが、全ての公民館から学校までが学校が指定する通学路に指定されているわけではございません。しかしながら、遠距離通学補助金の距離要件については、公民館から学校までの距離としております。したがって、全ての通学路がこの交付金の距離と同じということではありませんので、表現として「合理的かつ安全なものとして指定する経路の距離」という表記にさせていただいております。

第3条は、補助対象者の記載について変更しております。これまでは、第3条に遠距離通学補助金、第4条に遠距離通学特別助成金。これは、特別支援学級に通い常時、保護者が送迎されている児童が対象となるものでございまして、それを分けておりましたが、分かりやすい表記とするため3条と4条をひっつけまして、第3条第1項から第5項で表記をさせていただいております。現行の第4条の遠距離通学助成金に当たる対象は、改正後は第3条第1項第2号で表記をしておるところでございます。また、第3条第1項第3号で、今回の改正の趣旨である美和地区の児童について記載をしているところでございます。

同条同項第4号につきましては、通学距離が4キロ未満でありながら特例として対象地域としておりました福田自治会について、これまでは内規で定めておりましたが、分かりやすくするという事で明記をさせていただきました。同条第2項については、現行第9条の適用除外を記載しております。

第4条の補助金の額等につきましては、今まで補助金の返還については1円単位で計算をしておりましたが、同様の補助金や施設の使用料等に合わせ、10円未満の端数切捨てとさせていただきました。

施行日は、令和8年4月1日でございます。

以上で議案第3号 丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見、ご質問はございませんか。
なければ採決いたします。

議案第3号 丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について、採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(挙手 全員)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第3号 丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について、承認いたします。

続きまして、議案第4号 丹波市地域学校協働活動推進員設置規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(吉住社会教育・文化財課長)

議案第4号 丹波市地域学校協働活動推進員設置規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。

40ページと41ページをご覧ください。令和7年10月4日から兵庫県の最低賃金が改定されまして、時間額1,052円から1,116円になったことに伴いまして、地域学校協働活動推進員の謝金につきましても1,100円から1,200円に見直しをするため提案するものでございます。

施行日については、令和8年4月1日としております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(片山教育長)

この件に関しまして、委員から何かご意見、ご質問ございませんか。
なければ、採決いたします。

議案第4号 丹波市地域学校協働活動推進員設置規則の一部を改正する規則の制定について、採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(挙手 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第4号 丹波市地域学校協働活動推進員設置規則の一部を改正する規則の制定について、承認いたします。

続きまして、議案第5号 丹波市歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(吉住社会教育・文化財課長)

議案第5号 丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。

資料は42ページ、43ページとなります。市役所本庁舎及び各庁舎では、本年1月から試行期間として開庁前の準備行為、閉庁後の事務処理時間を確保するために、開庁時間が短縮をされております。令和8年度からは、その開庁時間の短縮が本格実施されることに伴いまして、歴史民俗資料館においても開館に伴う準備行為等の時間を確保するため、開館時間を1時間短縮するものでございます。

施行日につきましては、令和8年4月1日としております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見、ご質問ございませんか。
なければ、採決いたします。

議案第5号 丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(挙手 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第5号 丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、承認いたします。

続きまして、議案第6号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第6号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について提案説明をさせていただきます。

今回の審議案件は、2件でございます。

資料45ページからのU r u o i ラボが主催されます「親が知っておきたい！食と教育資金で守る！子どもの未来安心セミナー」です。実施日は、令和8年4月8日水曜日、10日金曜日、11日土曜日、12日日曜日で、オンラインでの開催となっております。

46ページは事業計画書、47ページから48ページはチラシの案、49ページから51ページは会則、52ページは事業収支予算書、53ページは役員名簿、54ページから57ページが他市での実績でございます。

次に、資料58ページからの公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会が主催されます「第42回兵庫県ろうあ者大会」です。実施日が、令和8年6月21日日曜日、実施場所は四季の森生涯学習センターです。

59ページは開催要項、60ページは収支予算書、61ページから68ページは定款、69ページが役員名簿、70ページから71ページが丹波ろうあ協会の規約、72ページが丹波ろうあ協会役員名簿となっております。

いずれの事業も丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要項第3条の許可条件に適合しており、かつ要項第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見、質問はありませんか。

なければ、採決いたします。

議案第6号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(挙手 全員)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第6号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、承認いたします。

日程第6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

日程第6、報告事項に入ります。

寄附採納報告について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は、1件でございます。

資料は、73ページでございます。久下小学校に対しまして、三原恭平様より児童書13冊の寄附申出があり、これはありがたく採納することといたしました。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
質問がなければ、寄附採納報告を終わります。
続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料74ページに掲載しておりますとおり、第29回JCカップジュニアサッカー大会をはじめ全部で3件でございます。

今回の報告につきましては、全てが後援以来となっております。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要項に基づき許可条件に適合し特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため専決処分により許可をしたもので報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
ないようでしたら、行事共催・後援等報告を終わります。
続きまして、(3) 丹波市図書館基本計画策定について、お願いいたします。

(吉住社会教育・文化財課長)

丹波市図書館基本計画の策定についてご報告いたします。

75ページをご覧ください。まず、「1 修正の経過」についてですが、丹波市図書館基本計画の策定につきましては、昨年11月の定例教育委員会で素案についてご説明をさせていただいた後、12月の総務文教常任委員会で素案の説明を行った上で、12月19日から1月25日の間にパブリックコメントを実施いたしました。その後、パブリックコメントの意見を反映させたものについて、本年2月の政策会議で説明をさせていただき、その後、図書館基本計画策定委員会で同じく説明を行った上で最終案をまとめましたので、今回報告を行うものです。

続いて修正の内容についてですが、まずパブリックコメントの意見の中で市民が親しみやすいよう計画に愛称を設定してはどうかというご意見がありまして、基本計画の策定委員会の中で協議した結果、計画の愛称として「丹波市みんなの図書館プラン」といたしました。

ここからは、別冊でお配りしております「丹波市みんなの図書館プラン」に沿ってご説明をいたします。

まず、みんなの図書館プラン、2ページをご覧ください。パブリックコメントの意見として、丹波市図書館ビジョン以外のほかの関連計画についてもQRコードの掲載をすべきであるというような意見をいただきましたので、計画の右側にQRコードを追加しております。

続いて9ページですが、基本計画策定委員会の中で(2)の計画策定における市民の参画の取組として、パブリックコメントの募集や、パブコメミーティングの開催についても記載すべきであるというご意見をいただきましたので、そのことについて追記をしております。

続いて、13ページです。パブコメの意見として、ここの表現の主語が統一されていないといった指摘を受けましたので、対象者が主語となるような文章の修正をしております。

あわせて、13ページの一番上の「2. グランドビジョンが描く姿」を「2. グランドビジョンが描く市民と図書館の姿」というように、対象が明確となるように表現を調整しております。

また、13ページの年齢表記については、政策会議の意見として年代が重複しているところがあるといった指摘を受けましたので修正をしております。また、必ずしもその年齢に当てはまるものではないことから、一番下の米印として「上記の年齢は、目安として記載しているものです。」といった注釈を追加しております。

続いて、17ページから23ページの5. アクションプランの表のことで

すが、表全体についてパブコメの意見として、表の見出しはアクションプランではなく、具体的な取組のことではないかという指摘がありましたので、表中の表現を修正しております。

また、文字と罫線との余白がないといった意見もありましたので、表全体の体裁についても整えております。

次に、パブコメで市外の図書館との連携に関する意見を踏まえまして、20ページの「(3) すべての市民が利用しやすい、便利な図書館」の上から3つ目の表、具体的な取組のところに、「他市町図書館の資料を取り寄せて利用できるサービス(相互貸借)を周知」というものを追記しております。

次に、22ページですが、パブコメの意見として、教育振興基本計画の中でも社会教育士などの専門人材の活躍機会の拡充といったことが示されていることから、地域専門人材の活用について計画に記載すべきではないかというご意見がありましたので、「(5) 市民協働で運営するみんなの図書館」の一番下の表、具体的な取組に「コーディネート、ファシリテート等の専門性を持つ社会教育士等の専門人材と連携・協働したイベントの企画運営」ということを追記しております。

続いて、23ページです。「(6) まちの変化に対応する図書館」の上段の表、具体的な取組の中で、図書館を核とした生涯学習事業の実施に向けた検討としておりましたが、パブコメの意見を踏まえ、図書館において各講座など生涯学習事業は既に実施している部分もあることから、「検討」という文字を削除し、「図書館を核とした生涯学習事業の実施」と修正しております。

次に、28ページです。パブコメの中で、市外図書館との連携などについてご意見をいただいたことから、「4. 6館それぞれの役割とネットワーク」としていた見出しについて、「4. 市内6館の役割と市外図書館との連携」に修正をしました。

そして、「(1) 中央館の役割」の説明文の中で、「図書館全体のネットワークづくり」としておりましたところを、「図書館全体の体制づくり」と修正しております。

また、「(3) 市外図書館との連携」を追加して、内容については「国立国会図書館、県立図書館及び他市町の図書館との連携を深めることで、利用者への資料提供体制を補完します。」と追記しております。

最後に、30ページ以降にある用語解説についてですが、教育振興基本計画などの関連計画に記載している用語解説の内容と整合を図るとともに、丹波市の取組を追及するなど分かりやすい説明となるよう修正をしております。

以上が、政策会議や、パブリックコメント及び基本計画策定委員会での意見を踏まえて修正した部分となります。

この後の予定としましては、3月4日に開催される総務文教常任委員会に最終案を報告させていただいた後、計画を確定させる予定としております。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして何か質問はございませんか。

(中川委員)

1個質問なのですが、22ページで市民協働の後にアスタリスクがついていて、図書館協議会の後にアスタリスクがついていて、社会教育士の後にアスタリスクがついているのは説明がありますか。

(吉住社会教育・文化財課長)

このアスタリスクは、用語解説のところにある用語を説明しているものになっています。アスタリスクが用語解説であるという表記がなかったかもしれませんので表現を見直したいと思います。

(中川委員)

そうですね。どこに書いているかが分かりづらいなと思います。

あともう一つ、２８ページの他市町の図書館というのは、どの市だったら借りられますとかっていうのまでは明記しない方向ですか。

(吉住社会教育・文化財課長)

ここには明記しないですが、そういったことを周知していきますよというところを書いています。例えば福知山の図書館とか、そういった近隣市町の図書館の事です。

(中川委員)

周知するのに、どこの市って分かったほうがよいのではないかと思います。

(吉住社会教育・文化財課長)

そうですね。周知する際には当然、その図書館というのはどこの市町のものかというのは明記しますが、計画中には具体的なところは書いてないということです。

(中川委員)

分かりました。ありがとうございます。

(片山教育長)

ほかにございませんか。

質問がなければ、丹波市図書館基本計画の策定について、を終わります。
続きまして、(４)春日地域市立小学校統合検討委員会の取組状況について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、春日地域市立小学校統合検討委員会の取組状況について、昨年１２月２３日の定例教育委員会で報告させていただきました以降の状況について報告をさせていただきます。

資料は、７８ページをご覧ください。７８ページの一番下になります。令和７年１１月１８日以降について説明をさせていただきます。

１１月１８日に、第３回丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会を開催いたしました。黒井・船城地域部会から第１回地域部会を開催し、正副部会長が選出されたこと、また協議の内容について報告がありました。また、今後の春日地域市立小学校の在り方について意見交換が行われました。

７９ページをご覧ください。意見交換はグループに分かれて行われ、春日地域で将来的には１校ということを考えていくべきではないか。認定こども園単位で考えてみるのはどうか。統合しても地域の特色を学べる教育をしてほしい。こどもを中心に考えていくべき。春日地域で１校、小中一貫校がよいのでは。などの意見が出ておりました。

次に、１２月１７日に第２回黒井・船城地域部会を開催しました。それぞれの委員から、地域部会として今後協議する内容についての意見提案、委員個人として不安に思うことや知りたいことなどを事前に事務局へ提出をいただいておりますので、その意見について報告し、地域部会で協議すべき事項について協議をいたしました。その協議結果として、統合時期は令和１０年度、場所は黒井小学校で、校名は黒井小学校とすることを地域部会の原案とすることとなり、この原案を船城地区が持ち帰り協議し、その結果を次の部会で報告するということになりました。

次に、１２月２２日には第３回までの統合検討委員会及び第１回地域部会の概要について、統合検討委員会だよりを発行しております。

令和８年になりまして、１月３０日になりますが、地域部会において地域住民の意見をまとめられる時期に当たり、船城小学校のこどもの気持ちを把握、確認するため、船城小学校で児童の意見聴取に出向きました。詳細につきましては、後ほど学校教育課長から報告をさせていただきます。

次に、２月１０日になります。第３回地域部会を開催しました。船城地区から船城地区として黒井・船城地域部会の原案について同意する報告がありました。また、船城小学校でのこどもの意見聴取について報告をいたしまし

た。協議結果としましては、地域部会として統合時期は令和10年度を目標とすること。校名は丹波市立黒井小学校とすること。校舎は現在の黒井小学校とすることを決定し、黒井地区と船城地区で新たな校区として、ともに学び合える黒井小学校をつくっていくことを情報共有しました。

同日になりますが、第4回丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会を開催しました。地域部会から船城小学校と黒井小学校の統合検討結果が報告され、船城小学校でのこどもの意見聴取について報告しました。協議結果として、先ほどの地域部会の協議結果どおりの内容を検討委員会で決定をされました。検討委員会で統合について決定をいただきましたので、今後、黒井小学校・船城小学校統合準備委員会を設置し、統合に向け具体的な協議を開始いたします。なお、第1回準備委員会は、4月30日に開催する予定です。

春日地域市立小学校の在り方に向けた議論の進め方についても意見交換を行いました。引き続き春日全体の在り方についても検討するということになっております。

次に、学校教育課長から船城小学校の意見聴取について報告をさせていただきます。

(小森学校教育課長)

1月30日金曜日に行われましたこどもたちへの聞き取りについて報告させていただきます。

聞き取った者は、私と教育総務課長と教育総務課の副課長の3名で行いました。教室では、学校長はじめ担任の先生や養護教諭などにも見守っていただき、こどもたちが意見を言えるように、書けるように支援をいただきました。

最初に、新聞で見たり、おうちの人から聞いたりして船城小学校の将来をどうするかとか、黒井小学校と一緒にするかみたいなことを大人が話し合っていることを知っているかと聞いたのですけれど、低学年20人ほどいたのですが、手を挙げた、または返事をしたのは3人ほどでした。4、5年生も1～2名ほどで、6年生は13名中、4～5名が手を挙げました。

あとで保護者に聞いたのですけれど、余計なことを言わないでおうかなということと言いませんでしたというようなことを言っている方もいらっしゃいました。

第1部として、なぜ大人が話し合いを始めたのかという背景として、船城小学校のこどもの数がどれだけ減っているかということを説明しました。

最初に棒グラフでこどもの数の減少をつかませました。今との比較対象は、親世代が小学生だった頃として25年前と比較しました。25年前の船城小学校の児童数は100人で、今は53人ということで減っているなという反応がほぼ全てのこどもから出てきました。また、各学年、各教室にどれぐらいこどもがいるのかの変化をイラストで示しました。1つの教室に16人ほどいたのが、7～8人になっていくというイラストなのですけれど、先ほどの棒グラフよりも多くのこどもたちの、少ないなとか、すごく減っている、という反応が増えました。

ここで1回目の聞き取りとして、「船城小学校にもっと小学生がたくさんいたらいいのかな、と思ったことはありますか」と尋ねました。聞き取り方としては、ここは手を挙げて発表させました。こどもたちの反応には、授業中にペアとかグループでいつも同じ人なので、人数が増えたら毎回変わるからいいなとか、運動会や音楽会で人数がもっといたら盛り上げるのにな、と思ったことがある、という発表もありましたし、思ったことがないよとか、考えたことがないよという意見もありました。

次に、大人が何を話し合っているかについて小学生に説明しました。直近でも船城小とか学校のPTAが集まって話し合っていることを紹介しました。その後、最近の会議では大人が船城小と黒井小と一緒にして新しい学校

をつくってはどうかについて話し合っているのだということを説明しました。

さらに、丹波市内でこれまでに青垣小学校や吉見小学校、山南中学校、竹山小学校が統合したことを紹介し、この4月に市島小学校になることも説明しました。

その後で、じゃあ船城小学校と黒井小学校が統合したときに、クラスの人数がどう変わるのかを図示して説明しました。例えば1年生は、船城小学校女の子2人です。黒井小学校の女の子で一緒になると2人が、どんと21人に増えるというようなイラストで人数が増えることを中心に伝えました。こどもたちは、イラストがどっと増えたので、かなり「えっ」とか大変驚いていて、ここは大変賑やかになりました。

その直後に、同級生がたくさんになったらうれしいですか、心配ですかということを尋ねました。一番左がうれしい、一番右が不安ということで、自分の名前を書いたネームプレートをどの辺りかということを書いて表させたのですけれど、不安というのが多かったです。

みんなが貼った後に、何人か手を挙げさせて話を聞いてみました。うれしさに貼った子は、「友達がいっぱい増えて楽しみ」とか、「こども園で知っている友達と一緒にするのが楽しみ」と話してくれました。心配と貼った子は、「自分は人見知りだから大勢になるのは嫌」とか、「こども園のときに意地悪な子がいたから一緒にするのが怖い」とか、「大勢になったらけんかが起きそう」という意見が出ました。真ん中に貼った子は、「友達が増えるのは楽しみやけど知らない学年の子もいるから仲よくできるか心配」というような意見を話してくれました。

次に、統合検討委員会なので、大人がどういう考えなのかを説明しました。

私も出席した直近のふなき荘の会では、「船城小と黒井小と早く統合したほうがよい」という意見が多かったということと、その理由として「大勢で勉強したり遊んだりするほうが成長できるから、早く統合を進めてやりたい」という意見とか、「3年後には入ってくる1年生が2人だけになる。ずっと2人だけで勉強したり生活したりするのは寂しいと思うから、早く統合して友達が多い学校生活を過ごさせてやりたい」という意見が多かったと説明しました。聞いているこどもたちからは、「たった2人になる学年があるのか」みたいなつぶやきも聞こえてきました。

最後に、今日の説明を聞いて、統合することについて今の自分の気持ちを聞かせてくださいということで、3年生以上はプリントに書かせました。2年生は教育総務課長が、1年生は副課長がしゃがみ込んで一人ひとりと会話をキャッチボールしながら気持ちの聞き取りをしました。

意見は大きく3つに分かれまして、肯定的な意見としては、統合に賛成ということで、「楽しみだから」、「知っている子がいるから」というのが低学年に多かったです。高学年は、「行事が楽しく開催できる」とか、「ライバルがたくさんできる」とか、「妹が小学生になったときに少ない人数で授業を受けるのはかわいそう」というような年下のこどものことを考える意見が多かったです。

6年生になると、「統合には賛成だけれど、全て黒井小、全て船城小じゃなくて、新しい学校をつくってほしい」とか、「船城小の文化は残してほしい」、「あの松の木は残してほしい」、「校舎は残してほしい」、「タイムカプセルは掘り出せるようにしてほしい」という注文もつきました。

中間的な意見は、3年生から5年生に多かったです。「仲のいい人がいるから楽しみです。でも、ちょっぴり不安です。ほかの学年の子は知らないし」というような意見がありました。また、「友達がたくさんになると、もっと勉強もできるけれど、本当に全員と友達になれるか心配」というような意見も多くありました。

否定的な理由としましては、低学年、中学年に多くありました。低学年は、心配という言葉が多くて、「友達と仲よくなれるか心配」、「知らない人と会うのが心配」、「知っている先生がいなくなるのが心配」、「どんな先生になるのか心配」ということで、友達や先生に関する心配事が多くありました。

中学年は、「少なくて静かなほうが集中できる」とか、「給食中にうるさいかも」とか、「教室がぎゅうぎゅうになる」というふうに、低学年よりも具体的な場面を描いて不安の中身を教えてくれました。中には、「バス代も払わないといけない」という意見も2名ありました。

6年生の中には、「初めは話しかけないといけないけれど、どうしたらいいのだろう」ということで不安になる子とか、「人見知りの子、コミュニケーション障害の子とかにとっては、最初は大変かな」というような意見もありました。また、「児童会などをまとめる人数が大変」と経験に基づく意見もありました。

このように聞き取りをして主に感じたのは、まず説明する機会があつてよかったなと思いました。中立的に統合について背景から話すことで、こどもが自分事としてようやく考え始めたのかなと思いました。アンケートだけでは、こどもの意見を不安まで引き出せなかったと思うので、授業形式で進めたことはよかったのかなと思っています。

2つ目に、愛校心が育っているなと感じました。「船城小が大好きだから」とか、「校舎を残してほしい」とか、「船城と黒井で船井小学校という名前がいい」という意見や、下級生とかこれから入学する後輩のことを考える意見も地域愛、愛校心の表れかなと感じました。

3つ目は、不安をたくさん引き出せてよかったかなと思っています。具体的にどんなことに不安を抱いているかを知ること、今後、検討準備を進める際に、学校、行政、保護者、地域が何をすべきか、という手だてになるかなと感じました。

(片山教育長)

ありがとうございました。

(足立教育総務課長)

小森課長の説明の中でふなき荘での説明会のことを申しましたが、12月17日に第2回丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会をして原案を船城で持って帰って協議をするということになりました。その後、船城では、船城地域で検討委員会をもっておられますので、そこでも協議をされて、地域での住民説明会を開催されました。その住民説明会がふなき荘で行われて、そのときに一緒に行かせていただいて、そのときの様子を話していただいたということでございます。

また、船城のほうでは小学校のPTAについても保護者会を開かれまして、PTAと認定こども園の保護者も含めて来ていただいて説明会をされております。また、黒井小学校におきましてもPTAの方と保護者を集められまして説明会をされているという状況でございます。船城につきましては、先ほどの住民説明会の説明を踏まえて、最終的に地域として統合に合意をされたということで報告があったものでございます。

以上、補足説明でございます。

(片山教育長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告につきまして何か質問はありませんか。

(淵上委員)

すごくしっかりと準備を進めていただきありがとうございます。こどもの意見聴取がすごくいいことだなと思いました。一番リアルに感じていることが皆さんに伝われば、すごくスムーズに行くのではないかと考えて、いいなと思いました。この統合検討委員会だよりというのは、これはどこが発行さ

れて、どこに配られたのですか。

(足立教育総務課長)

事務局で原案を作成をしまして、正副会長にご確認いただき、春日地域全体に広報の配布物と合わせて配布をさせていただいた分です。

(片山教育長)

大体の中身は。

(足立教育総務課長)

第1回の統合検討委員会だよりにつきましては、第1回、第2回、第3回の検討委員会の概要、それと第1回の地域部会の検討の概要についてチラシを作って配布させていただいたという状況です。

(片山教育長)

ほかにございませんか。

(中川委員)

そのチラシをLINEとかでアップして、ほかのエリアの人も見られるとかにしたりはしないのですか。例えば、今後また他でもそういう話が出てきたときに、ほかの地域でどうだったのだろう、少し知りたいと思ったときに、自分で検索してこういう流れで話していくのかな、みたいな、知らされる前に知れることになるかなと思ったのですけど。

(山本教育部長)

統合検討委員会の議事録については、ホームページ上にアップします。

ホームページは見に行かないと見ないので、春日地域の方にはこういう話が行われているというのをくまなく周知したいという意味で各戸配布をしているので、ほかの地域の住民で興味がある方は見られる状態にはしております。

LINEに上げるのは一長一短あるようなところもあって、他地域の方が春日で一生懸命検討されていることについて賛成とか反対とかいうことではないと思うのです。周知という意味では見られてもいいと思うのですが、それに対してSNS等でこうすべきではないとか、こうであるというような春日地域に対して失礼な反応があることも十分に考えられるので、積極的周知というのは控えたほうがいいのではないかなと考えます。

(中川委員)

分かりました。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(吉竹教育長職務代理者)

感想ですけれども、統合の課題について今日も改めて経緯でありますとか内容について大変詳しく説明をいただいて、よく分かりました。前々から思っておりましたが、やはりいろいろな課題があって、いろいろな方の思いがあって、それに対して地域の方でありますとか、今回、今後就学をされる保護者も含めた方に対して意見を聴取される、意向も伺うというような機会も取られていて、大変いいことだなということを改めて思いました。

今後は、令和10年度の目標ということになりましたら、2年程度の猶予があるわけですが、その期間、また機会があればこどもたちの意見とか、それから希望とかというようなものも聴取していただいたりして、よい統合になりますように、いろいろと大変なこともあろうかと思いますけれど、よろしく願いしたいなと思いました。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

(片山教育長)

ありがとうございました。

ほかはございませんか。

なければ、春日地域市立小学校統合検討委員会の取組状況について、を終

わります。

続きまして、(5) 学校施設整備計画（第7次整備計画）の変更について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

令和7年2月20日開催の定例会で承認をいただきました学校施設整備計画（第7次整備計画）について、計画に一部変更が生じたので報告をさせていただきます。

資料81ページをご覧ください。変更の内容についてですが、平成20年度に設置された柏原中学校の空調設備につきまして、近年故障が頻発しており、メーカーの保守における部品の在庫状況から今後は部品がなくなることが予想されております。早期に改修する必要があるため、今回、第7次整備計画を変更するものでございます。

変更箇所につきましては、令和8年度大規模改造事業に「柏原中学校空調設備更新工事实施設計」を追加いたします。次に、令和9年度大規模改造事業に「柏原中学校空調設備更新工事」を追加いたします。なお、今回の変更については、柏原中学校の空調設備更新についてのみ追加するものであり、整備方針についての変更はありませんので、その他の字句等の修正は行いません。

柏原中学校の空調設備の改修場所については、下記に記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、学校施設整備計画（第7次整備計画）の変更についての報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。

質問がなければ、学校施設整備計画（第7次整備計画）の変更について、を終わります。

続きまして、(6) 物品購入契約の締結について、お願いいたします。

(小森学校教育課長)

82ページ、物品購入契約の締結について、説明します。令和2年度に導入しました小・中学校の教職員が使用する端末を更新することについて、丹波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会提案するものでございます。

購入します物品は、3にありますとおり小・中学校の教職員が使用する教職員用タブレット端末560台、その他附属品でございます。業務の効率化と経費の節減のため、教員が職員室で校務のために使用する端末と、教室で授業のために使用する指導者用端末を1台にまとめるものでございます。契約金額は1億773万700円で、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は979万3,700円でございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありますか。

質問がなければ、物品購入契約の締結について、を終わります。

日程第7

その他

(片山教育長)

日程第7、その他に入ります。

その他、各課から連絡事項ありませんか。

(小森学校教育課長)

総合教育会議の中でも話がありましたこどもが描く学校図書館づくり、今年度、初年度を迎えて、6校が学校図書館のリニューアルの大詰めを迎えているところでございます。学校の中には、リニューアルした図書館を地域の皆さんに見ていただこう、一緒に祝おうというようなイベントを考えている

ところもありますので、日が分かり次第また連絡させていただきます。もしご興味がありましたら、出席して頂けると幸いです。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(吉竹教育長職務代理者)

すみません。2点です。

1点、聞き忘れておったのですが、先ほど統合の件について、船城小学校のこどもたちの声を今後も、ということを書かせてもらったのですが、黒井小学校のこどもたちの声、やはり統合ですので、対等の立場で1つの学校をつくっていくということになりましたら、当然、黒井小学校のこどもたちの意向とか希望とかいろいろな思いがあるかと思うので、当然予定には入っているかとは思いますが、ぜひお願いをしたいと思います。

それともう1点は、予定のところで入学式とか卒業式とかあるのですが、県立の氷上特別支援学校からは案内とか、そういうものはないのでしょうか。前々からやはり市内の児童生徒も氷上特支のほうに進学をさせているという経緯があるので、もし案内等があれば出席をされたらどうかと感じました。

(足立教育総務課長)

卒業式、入学式の件については、出席依頼があれば検討していきたいと思っています。

(吉竹教育長職務代理者)

以前、特別支援で私自身がお世話になっていたのですが、こどもたちが入学をしたり卒業をしたりするときに、メッセージをいただいたり、出席をしていただいたりしたら、該当のこどもの保護者が大変喜ばれて、「お祝いの気持ちをちゃんと持ってもらっているのがうれしく思いました」という話も聞いたり、私自身もうれしく思っ、て、遠いところからまた来てもらっているのだなとか、頑張っ、てこの学校でという思いもあつたりしたので質問させていただきました。

(片山教育長)

ありがとうございます。おっしゃる意図はよく分かります。丹波市内のこどもさんがほとんど行っていますし、それは大事なことじゃないかなと思います。ありがとうございました。

ほかございませんか。

(山崎市民活動課長)

第2期の丹波市生涯学習基本計画の本編と概要版の冊子が出来上がりましたので、またお時間のあるときにお目通しをいただきたいと思います。イラストと本編の最後のほうに丹波遊楽図という形で命題をさせていただいているのですが、実はうちの職員で娘さんの姿に感化されて通信制の芸術大学に通われて、そういうイラストを書くのがすごく好きな職員がおりまして、今回、生涯学習の基本計画を作る中で丹波らしく、いろいろな丹波の要素が結構ちりばめられていますので、またお帰りになってから見ていただけたらと思います。

(片山教育長)

何か質問はございますか。よろしいですか。

ありがとうございます。

(小森学校教育課長)

吉竹委員から話がありました黒井小学校のこどもへの聞き取りですが、今回は船城小学校で大人の話し合いが随分進んでおりましたので、そのタイミングに合わせて船城小学校を先行させていただきました。今後、学校長と話し合っ、て、日程を決めてから聞き取りを行おうという方向で進んでいますので、また聞き取りましたら報告させていただきます。

(片山教育長)

ほかにございませんか。
なければ、その他を終わります。

日程第 8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

日程第 8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会は 3 月 19 日木曜日、午前 9 時 30 分からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南庁舎の教育委員会会議室です。
事務局からは、以上です。

(片山教育長)

各委員さんのご都合はいかがでしょうか。
ありがとうございます。

それでは、3 月の定例教育委員会の日程は 3 月 19 日木曜日、午前 9 時 30 分から山南庁舎教育委員会会議室で開催いたします。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。